

## 第6回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について

(健康福祉部医療健康局)

### 1 要 旨

令和2年9月10日、「第6回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、感染流行期（フェーズ）の引き下げ、宿泊療養施設直行搬送マニュアル（案）及びインフルエンザ流行に備えた体制整備（9月4日国通知）について専門家の御意見を伺った。

### 2 議事内容

#### (1) 感染流行期（フェーズ）の引き下げについて

現在の県内の患者の発生状況を確認し、フェーズを1段階引き下げるか御意見を伺った

指 標	8/21～8/26	8/27～9/2	9/3～9/9	(対応する指標)
1週間の新規感染者数(人口10万人あたり)	41人 (1.13)	16人 (0.44)	18人 (0.49)	感染移行期 前期
1週間の感染経路不明者数	14人	6人	5人	感染限定期
感染経路不明の感染者率	34.1%	37.5%	27.8%	感染限定期
PCR等検査陽性率	1.6%	0.7%	1.3%	感染限定期
クラスター発生状況	1件	0件	1件	-

→ 7月から8月に患者が多く発生した時期と比較し、現在は入院者数も減少し、空き病床も確保されている。参考としている指標についても「感染移行期 前期」未満にあたり、座長が委員に意見を求めたところ、全員がフェーズをワンランク下げることについて賛成であった。

#### 【委員からの御意見】

○東部地域では患者の発生が散見されるので、引き続き注意深く監視する必要がある

#### (2) 宿泊療養施設直行搬送マニュアル（案）について

現在、軽症者用宿泊施設（ホテル）で療養治療するには、原則は一度、病院に入院し医師が患者の健康状態を確認したうえで、問題ない患者を対象とし受け入れを行っている。

患者が大幅に増加する場合や、クラスターが複数発生した場合、地域の医療機関では受け入れが困難となるため、一定の基準を満たす患者はホテルへの直接入室を提案する。

→ 基本的には医療機関で一度、医師が診察を行い、現在の症状、年齢や基礎疾患の有無等、一定の基準を満たした患者についてホテルでの受け入れを可能とする。状況においてはホテル直送ができることにし、その対象患者（若年成人で症状がほとんど消失等）を決めておく。

#### 【委員からの御意見】

○年齢や基礎疾患の有無等、ホテル直送の条件については再度検討する

- 保健所との連絡や患者の搬送方法については各保健所の意見を踏まえて再調整する
- 日本語がしゃべれない外国人患者のため、多言語に対応したマニュアルが必要
- 医師が診察をした後、最終判断するため、条件に医師が必要と認めるときを含める

### (3) インフルエンザ流行に備えた体制整備（9月4日国通知）について

今後、インフルエンザが流行に備えた体制整備について厚生労働省から通知があった。この通知によると、患者はかかりつけ医等の身近な医療機関で受診・検査が可能かどうかを相談し、可能な医療機関の紹介を受け、受診・検査を行うこととなる。

PCR検査について、現状どおり帰国者・接触者外来及び、PCR検査センターで実施すべきか、診療所の協力を得て検査体制を拡充する必要があるか御意見を伺った。

- 今後、「診療・検査医療機関」や「受診・相談センター」の設立等、全体のスキーム作成が必要  
医師会、各病院、保健所等と意見交換をし、協力体制の構築が必要となる

#### 【委員からの御意見】

- 昨年と同様にインフルエンザの患者全てに対応するため防護服を着用し、感染対策をした後で診察や検査を実施するのであれば、医療機関は対応しきれない
- 昨年のインフルエンザ患者の発生状況を調査したのち、想定される患者数を算出した上で、必要な医療機関数や夜間休日の体制等、議論を行う必要がある
- 何を優先させるのかを検討する必要がある。例年どおり実施するならば重症者を減らして死亡者をなくすことを目標とすべき
- 10月までに決める必要があるので、診療・検査医療機関の公表の有無を含めて早めに議論をしたほうがいい

## 3 報告事項

### (1) 重点医療機関・協力医療機関の指定について

県内では11の重点医療機関を指定、21の協力医療機関を近日中に指定する。

重点医療機関、協力医療機関あわせて464床の病床を確保した。

### (2) 静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部設置について

調整本部の設置要綱を作成した。本部は新型コロナウイルス感染症医療専門家会議および新型コロナウイルス感染症対策専門家会議と連携して業務を行うほか、厚生労働省、都道府県等との連絡・調整を行う。

## 4 その他

今後、政府の方針で検査体制をより一層強化することとなる。検査の数も増えるが、これに伴って、ホテル入室の考え方やインフルエンザ流行に備えた体制整備にも影響することとなる。